

みんなでお楽しみよう!

お互いをみとめ合う



いいパートナーの日

11月11日

『数字がみんな「1」で、
『みんな平等で、同じ一人の人間』
という意味があるよ。』



フェスタ

一人ひとりが
大切



【日時】11月11日(土) 10:00~13:00

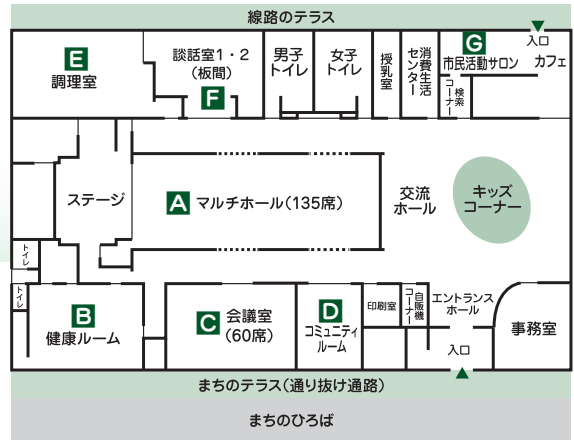
【会場】地域交流センターともべ「トモア」

市では、男女のよりよいパートナーシップを築くための行動の日として毎年11月11日を『いいパートナーの日』と定めています。

職場や地域、家庭などにおける男女共同参画への関心と理解を深め、いいパートナーの日をより多くの方へ知ってもらうため、いいパートナーの日フェスタを開催します!

今回は男女共同参画に関する講座や、パパと子どもで参加する料理教室、健康体操体験など、みんなでお楽しみする企画を用意しました。相手を思いやり、一人ひとりが活躍できる環境づくりについて、考える日にしませんか? ぜひ多くのご来場をお待ちしています。

○フロアマップ



講座Ⅱ

憲法に女性の権利を! —24条をみんなで考えましょう—

場所 コミュニティルーム (マップD)

内容 ①憲法24条はどうやって生まれたのか
②憲法24条で日本はどう変わったのか
③24条をどう生かしているか

参加費 無料

講師 共生つばさの会

申し込み 当日受付 ※事前申し込み無

講座Ⅰ

家族みんなで参加できたら良い講座

場所 会議室 (マップC)

時間 1回目:10:30~11:00
2回目:12:00~12:30

内容 ファミリー向け寸劇
「僕、お兄ちゃんになった! 山田家の
男女共同参画」

参加費 無料

講師 ネットワークかさま

申し込み 当日受付 ※事前申し込み無

最後はみんなで
踊ってみよう!



「10月」はLPガス消費者保安月間です!

安全・安心にLPガスをお使い頂くためのポイント

- ◎ ガス機器を使うときは、「必ず換気しましょう」
- ◎ ガス臭いと感じたら『火気厳禁』
- ◎ 器具の異常(炎が赤い・鍋や壁にスガがつく・異常音等) 販売店に連絡して下さい。
- ◎ CO(一酸化炭素) 警報器やガス漏れ警報器の設置で事故防止につながります。

訪問販売や電話勧誘など不安な事は、どうぞお取引の販売店にご相談下さい。

茨城県高圧ガス保安協会
笠間支部
(LPG保安センター内)
0296-72-5084

講座Ⅳ

パパと子の料理教室

場所 調理室 (マップ E)

時間 10:00 ~ 13:30
(受付 9:45 ~)

定員 12組
(定員を超えた場合は抽選)

内容 ママへの感謝の心をこめてパパと
お子さんが一緒に「中華まん」に
チャレンジします。



対象 市内在住の小学生とパパ

講師 ヘルスリーダーの会

参加費 1人 300円

持ち物 エプロン、三角巾 (パンダナ)、
ふきん、タオル (手拭用)

申し込み期限 10月19日(木)



講座Ⅲ

さんびー

3B体操体験教室

場所 健康ルーム (マップ B)

時間 1回目: 10:10 ~ 10:50
2回目: 11:10 ~ 11:50

定員 1回につき 25名

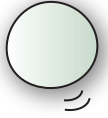
内容 ボール・ベル・ベルターを使って
みんなで楽しく行う健康体操です。

参加費 無料

持ち物 運動靴、飲み物

講師 坂内 妙子さん
(日本3B体操協会公認指導者)

申し込み 当日受付 ※事前申し込み無
※できるだけ動きやすい服装で参加してください。



男女共同参画推進 標語・写真コンクール作品展示

場所 ギャラリーコーナー

内容 標語の受賞作品と写真コンクールの
応募作品をすべて展示します。

このほかにも、縁日風の
イベントが盛りだくさん!!

主催 秘書課・笠間市男女共同参画推進連絡協議会
【問い合わせ】秘書課 (内線225)

同時開催

平成29年度環境寺子屋

第1回笠間市こども理科自由研究プレゼン大会

場所 マルチホール(マップ A) **時間** 9:50 ~ 12:30

内容 市内の小学生が夏休みに行った理科自由研究を発表します。
その後、来場者の投票により大賞と優秀賞を選出し表彰を行います。



がんばった成果が
見られるよ!



主催 環境保全課・かさま環境を考える会・ごみを考える会
【問い合わせ】環境保全課 (内線 125)

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの?

制度の特長

1 経営者のための 退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同
経営者を含む)または会社等の
役員の方が廃業や退職後の生活
資金、事業再建資金をあらかじめ
準備しておく共済制度です。

2 掛金は 全額所得控除

掛金は、金額が「小規模企業共済
等掛金控除」として、課税対象所
得から控除できます。

3 受取時も 税制メリット

共済金の受取は、一括の場合
は「退職所得扱い」、分割の場
合は「公的年金等の雑所得扱
い」です。

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時
などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止
共済金・契約手当金の受給権は、国税等滞納の
差押え以外の差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

中小機構 TEL:050-5541-7171
(共済相談室)

小規模企業共済

検索

www.smrj.go.jp/skyosai

